

8 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

全国計 (2 - 1)

区 分		総 数			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項の規定によるもの(1/2減額)		1,746,033	168,386,452	71,699,228	
第2項の規定によるもの(1/2減額)		1,816,455	127,409,010	77,488,540	
第3項の規定によるもの	1/3減額されるもの	2,062	141,339	107,423	
	2/3減額されるもの	1,161	74,049	52,842	
第5項の規定によるもの	1/3減額されるもの	1,662	1,048,605	666,766	
	2/3減額されるもの	3,230	346,655	370,240	
第6項の規定によるもの(2/3減額)		5,599	289,092	230,557	
第7項の規定によるもの	1/3減額されるもの	67	4,670	3,447	
	2/3減額されるもの	914	54,613	40,572	
第8項の規定によるもの(1/2減額)		6,552	611,545	389,658	
第11項の規定によるもの(1/3減額)		-	-	-	
第12項の規定によるもの(1/3減額)		-	-	-	
平成14年附則第5条第28項(2/3減額)		2,264	154,109	116,204	
平成18年附則第13条第29項	2/3減額されるもの	23,763	1,625,873	1,093,508	
	3/4減額されるもの	5,547	411,695	332,840	
平成18年附則第13条第31項(3/5減額)		7,112	482,640	347,534	
合 計		3,622,421	301,040,347	152,939,359	
		うち個人	3,160,300	270,183,402	135,063,240
		うち法人	462,121	30,856,945	17,876,119

区 分		平成19年度に新たに軽減の対象となったもの			平成19年度で軽減期間の終了するもの			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項の規定によるもの(1/2減額)		574,178	55,556,930	24,440,606	598,857	57,141,113	23,207,633	
第2項の規定によるもの(1/2減額)		339,421	24,138,386	15,509,322	366,230	25,772,488	14,485,349	
第3項の規定によるもの	1/3減額されるもの	41	2,517	2,148	-	-	-	
	2/3減額されるもの	456	27,628	258,093	-	-	-	
第5項の規定によるもの	1/3減額されるもの	304	110,903	61,760	259	179,701	123,707	
	2/3減額されるもの	419	40,281	41,722	730	78,576	161,601	
第6項の規定によるもの(2/3減額)		1,063	57,256	48,973	719	45,420	31,862	
第7項の規定によるもの	1/3減額されるもの	1	120	12	-	-	-	
	2/3減額されるもの	73	4,261	3,429	-	-	-	
第8項の規定によるもの(1/2減額)		6,145	546,379	444,981	-	-	-	
第11項の規定によるもの(1/3減額)		-	-	-	-	-	-	
第12項の規定によるもの(1/3減額)		-	-	-	-	-	-	
平成14年附則第5条第28項(2/3減額)		-	-	-	2,264	154,109	116,205	
平成18年附則第13条第29項	2/3減額されるもの	852	55,847	42,751	7,214	503,621	327,561	
	3/4減額されるもの	265	16,795	15,406	1,027	68,540	53,676	
平成18年附則第13条第31項(3/5減額)		335	20,384	16,904	1,985	131,936	91,232	
合 計		923,553	80,577,687	40,886,107	979,285	84,075,504	38,598,826	
		うち個人	784,531	70,680,749	35,111,537	894,583	78,073,978	35,436,188
		うち法人	139,022	9,896,938	5,774,570	84,702	6,001,526	3,162,638

大都市計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
第 1 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		283,107	26,351,967	11,940,696
第 2 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		972,062	68,813,070	43,192,161
第 3 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	114	6,439	5,780
第 5 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	809	730,620	491,423
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2,591	279,367	292,347
第 6 項 の 規 定 に よ る も の (2 / 3 減 額)		2,688	118,507	102,380
第 7 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
第 8 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		1,863	174,719	24,390
第 11 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-
第 12 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-
平 成 14 年 附 則 第 5 条 第 28 項 (2 / 3 減 額)		1,186	76,696	61,302
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	5,797	376,834	263,924
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	893	74,163	61,010
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		4,231	276,111	211,687
		1,275,341	97,278,493	56,647,100
合 計	う ち 個 人	1,050,028	84,104,660	48,133,597
	う ち 法 人	225,313	13,173,833	8,513,503

区 分		平成 19 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 19 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
第 1 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		90,197	8,401,819	3,933,095	102,667	9,144,418	3,920,946
第 2 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		180,590	12,393,434	8,036,484	189,228	13,483,960	7,834,176
第 3 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	114	6,439	243,039	-	-	-
第 5 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	79	40,830	26,615	167	119,445	91,953
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	307	29,297	32,256	598	69,205	69,856
第 6 項 の 規 定 に よ る も の (2 / 3 減 額)		468	25,443	23,242	321	16,743	12,573
第 7 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
第 8 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		1,855	173,960	24,315	-	-	-
第 11 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	-	-	-
第 12 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	-	-	-
平 成 14 年 附 則 第 5 条 第 28 項 (2 / 3 減 額)		-	-	-	1,186	76,696	61,302
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	270	15,913	11,967	1,631	115,859	79,462
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	65	4,340	4,981
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		232	12,980	11,751	1,197	77,267	55,260
合 計		274,112	21,100,115	12,342,764	297,060	23,107,933	12,130,509
		うち 個人	212,301	17,391,974	9,884,501	263,530	21,071,406
		うち 法人	61,811	3,708,141	2,458,263	33,530	2,036,527

都市計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
第 1 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		1,266,533	122,664,933	51,766,537
第 2 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		804,757	55,899,414	32,828,187
第 3 項 の 規 定 に よ る も の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	2,062	141,339	107,423
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1,047	67,610	47,062
第 5 項 の 規 定 に よ る も の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	814	307,852	170,635
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	570	58,688	71,703
第 6 項 の 規 定 に よ る も の (2 / 3 減 額)		2,757	159,920	121,263
第 7 項 の 規 定 に よ る も の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	44	3,091	2,607
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	887	52,694	39,290
第 8 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		4,187	394,308	361,177
第 11 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-
第 12 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-
平 成 14 年 附 則 第 5 条 第 28 項 (2 / 3 減 額)		989	71,193	50,698
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	17,966	1,249,039	829,584
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	4,639	336,494	271,088
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		2,634	188,685	124,614
		2,109,886	181,595,260	86,791,868
合 計	う ち 個 人	1,889,993	165,267,959	78,048,788
	う ち 法 人	219,893	16,327,301	8,743,080

区 分		平成 19 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 19 年度で軽減期間の終了するもの			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
第 1 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		420,002	40,810,264	17,810,644	428,379	41,294,933	16,581,813	
第 2 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		151,327	11,229,463	7,164,545	168,289	11,665,279	6,338,819	
第 3 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の の	41	2,517	2,148	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の の	342	21,189	15,054	-	-	-	
第 5 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の の	220	68,466	34,304	92	60,256	31,754	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の の	112	10,984	9,466	132	9,371	91,745	
第 6 項 の 規 定 に よ る も の (2 / 3 減 額)		576	31,050	25,287	352	25,305	17,240	
第 7 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の の	-	-	-	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の の	73	4,261	3,429	-	-	-	
第 8 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		3,815	331,572	416,751	-	-	-	
第 11 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	-	-	-	
第 12 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	-	-	-	
平 成 14 年 附 則 第 5 条 第 28 項 (2 / 3 減 額)		-	-	-	989	71,193	50,699	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の の	582	39,934	30,784	5,583	387,762	248,099	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の の	265	16,795	15,406	962	64,200	48,695	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		69	4,939	3,427	726	50,324	33,337	
合 計		577,424	52,571,434	25,531,245	605,504	53,628,623	23,442,201	
		うち 個人	505,444	46,837,682	22,415,210	558,617	49,982,428	21,708,584
		うち 法人	71,980	5,733,752	3,116,035	46,887	3,646,195	1,733,617

町村計 (2 - 1)

区 分		総 数			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
第 1 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		196,393	19,369,552	7,991,995	
第 2 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		39,636	2,696,526	1,468,192	
第 3 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
第 5 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	39	10,133	4,708	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	69	8,600	6,190	
第 6 項 の 規 定 に よ る も の (2 / 3 減 額)		154	10,665	6,914	
第 7 項 の 規 定 に よ る も の の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	23	1,579	840	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	27	1,919	1,282	
第 8 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		502	42,518	4,091	
第 11 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	
第 12 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	
平 成 14 年 附 則 第 5 条 第 28 項 (2 / 3 減 額)		89	6,220	4,204	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	15	1,038	742	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		247	17,844	11,233	
合 計		237,194	22,166,594	9,500,391	
		うち 個人	220,279	20,810,783	8,880,855
		うち 法人	16,915	1,355,811	619,536

区 分		平成19年度に新たに軽減の対象となったもの			平成19年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
第 1 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		63,979	6,344,847	2,696,867	67,811	6,701,762	2,704,874
第 2 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		7,504	515,489	308,293	8,713	623,249	312,354
第 3 項 の 規 定 に よ る も の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
第 5 項 の 規 定 に よ る も の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	5	1,607	841	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
第 6 項 の 規 定 に よ る も の (2 / 3 減 額)		19	763	444	46	3,372	2,049
第 7 項 の 規 定 に よ る も の	1 / 3 減 額 さ れ る も の	1	120	12	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
第 8 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 2 減 額)		475	40,847	3,915	-	-	-
第 11 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	-	-	-
第 12 項 の 規 定 に よ る も の (1 / 3 減 額)		-	-	-	-	-	-
平成14年附則第5条第28項 (2 / 3 減 額)		-	-	-	89	6,220	4,204
平成18年附則第13条第29項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
平成18年附則第13条第31項 (3 / 5 減 額)		34	2,465	1,726	62	4,345	2,635
		72,017	6,906,138	3,012,098	76,721	7,338,948	3,026,116
合 計	う ち 個 人	66,786	6,451,093	2,811,826	72,436	7,020,144	2,805,067
	う ち 法 人	5,231	455,045	200,272	4,285	318,804	221,049